

平成23年度3R促進ポスターコンクール実施要領

1. 目 的

従来的大量生産・大量消費型の経済社会活動は、大量廃棄型の社会を形成し、環境保全と健全な物質循環の阻害に結び付く側面を有しています。我が国では、毎年、膨大な量の廃棄物が生ずるとともに、廃棄物等の多様化に伴う処理の困難化や不適正な処理による環境負荷の増大、最終処分場の残余容量のひっ迫等さまざまな局面で深刻な状況が続いています。

私たちがこのような社会経済活動を続けた場合には、廃棄物を受け入れる環境容量の制約や資源制約に突き当たることになり、社会経済の持続可能な発展に支障を来すおそれがあります。

こうした現状を踏まえると、持続可能な社会に向けてさらに努力を傾注し、低炭素社会や自然共生社会に向けた取組とも統合して、天然資源の消費抑制と環境負荷の低減を目指すとともに3R（廃棄物の発生抑制（Reduce）、再使用（Reuse）、再生利用（Recycle））をはじめとした取組による、循環型社会の形成を、国内はもとより国際的にも実現していくことが喫緊の課題となっています。

また、循環型社会の形成に向けて、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき策定している「循環型社会形成推進基本計画」における国の取組として、地域、学校、家庭、職場等様々な場における連携を図りながら、単に一方的な情報発信にとどまらず、関係主体が相互に学びあえる取組を行っていくことが重要とされています。

本コンクールは、3Rを促進するための啓発用ポスターを公募し、優秀な作品を選考・表彰することにより、国民一人一人が循環型社会のあり方について考えるきっかけにするとともに、普及啓発にも資することを目的とするものです。

2. 主 催

環境省及び3R活動推進フォーラム

3. 募集方法

市町村広報誌等により募集する。

4. 募集区分

- ・小学生低学年の部（1年生から3年生）
- ・小学生高学年の部（4年生から6年生）
- ・中学生の部

5. 締め切り及び提出方法

- ・応募者（作成者）は、平成23年9月9日（金）（市町村により締め切り日は変更することができる）までに住居を有する市町村循環型社会又は廃棄物担当課に作品（ポスター）を提出する。
- ・市町村は、募集区分ごとに作品（ポスター）を取りまとめの上、平成23年9月15日（木）（消印有効）までに下記の「3R活動推進フォーラム事務局」あて

提出する。また、市町村は募集区分ごとの提出数を別紙2により、平成23年9月13日（火）までに都道府県に報告する。

- ・都道府県においては、各市町村より提出のあった報告を別紙1により集計し、市町村から提出された別紙2の（写）とともに、平成23年9月15日（木）までに「3R活動推進フォーラム事務局」まで報告する。

6. 賞の授与

募集区分ごとに

最優秀賞	1点	賞状
優秀賞	5点	賞状
佳作	15点	賞状

を授与する。

7. 入賞作品の決定・通知

有識者等により構成する審査委員会において、募集区分ごとに優秀と認められた作品に優秀賞を、また、特に優秀と認められた作品に最優秀賞を、さらに、佳作を選定し、10月上旬頃「3R活動推進フォーラム事務局」より都道府県を通じて本人宛通知する。

8. 表彰方法

最優秀賞は、本年10月28日（金）に、京都府京都市で開催予定の「3R推進全国大会」において、環境大臣表彰を行う予定。

9. その他

- ・応募作品は返却しないものとし、著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権は主催者に属するものとする。
- ・入賞作品は、3R推進活動等のPR用として活用する。
- ・なお、本件関連資料一式は別途メールにて各都道府県循環型社会関連部局あてに送付したので、ご確認願いたい。

[提出先]

〒130-0026

東京都墨田区両国3丁目25-5 J E I 両国ビル8F

（財）廃棄物研究財団内

3R活動推進フォーラム事務局 あて

TEL 03-6908-7311

FAX 03-5638-7164

e-mail poscon@3r-forum.jp